平成２９年（フ）第５３２号
岡山県高梁市落合町近似494番地２　メゾンジェンヌ101、旧住所岡山県高梁市川上町高山3472番地５
債務者　大野　直亮
１　決定年月日時　平成30年１月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
５　免責審尋期日　平成30年３月14日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９７２４号
東京都足立区鹿浜４丁目27－２　オリエント第１ビル302
債務者　中村　雅利
１　決定年月日時　平成30年１月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
５　免責審尋期日　平成30年３月13日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７５５号
東京都台東区清川２丁目33－２　ビジネスホテル大観
債務者　青柳　善土
１　決定年月日時　平成30年１月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
５　免責審尋期日　平成30年３月13日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１３５２号
東京都小平市花小金井４丁目34番６－406号
債務者　橋口　ふみ
１　決定年月日時　平成30年１月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
５　免責審尋期日　平成30年３月15日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５２２号
静岡県浜松市南区飯田町748番地　コーポラスいいだ101
債務者　永野　ミチ
１　決定年月日時　平成30年１月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
５　免責審尋期日　平成30年４月27日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

免責許可決定

平成２９年（フ）第２０５号
愛知県一宮市今伊勢町本神戸字無量寺東17番地　医療法人有俊会いまむら病院、住民票上の住所愛知県蒲郡市形原町細田24番地８
破産者　平野　一義
１　決定年月日　平成30年１月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第１７０号
岡山県倉敷市西阿知町370番地１　雇用促進住宅１－202
破産者　多賀ひとみ
１　決定年月日　平成30年１月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第２０１号
岡山県倉敷市茶屋町1640番地１　モデルノカーサ102号
破産者　栗本　拓也
１　決定年月日　平成30年１月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第２０４号
佐賀市大和町大字川上996番地１、前住所佐賀市本庄町大字本庄534番地２　カーサシエスタ302
破産者　弓　香寿美
１　決定年月日　平成30年１月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１０４号
北海道登別市鷲別町５丁目９番地９
破産者　戸羽　　守
１　決定年月日　平成30年１月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２９年（フ）第２２４号
釧路市新富町４番17号　旧村上別館、申立前の住所釧路市中園町２番13号　ドナルドハウス中園
破産者　山根　敏雄
１　決定年月日　平成30年１月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１８２号
青森市けやき２丁目16番26号　メイユール秀Ｃ－201
破産者　福井　健司
１　決定年月日　平成30年１月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１５６号
盛岡市上厨川字横長根10番地２
破産者　柏田　一枝
１　決定年月日　平成30年１月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第２７１号
岩手県釜石市唐丹町字花露辺73番地４　花露辺復興住宅403号
破産者　佐々木智也
１　決定年月日　平成30年１月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第２８２号
盛岡市仙北３丁目21番12号　１号、旧住所盛岡市茶畑１丁目10番21－202号
破産者　上道　直樹
１　決定年月日　平成30年１月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第１１９号
福島県郡山市富久山町久保田字久保田39番地の２、従前の住所東京都西多摩郡瑞穂町南平２丁目54番地43　Ｅ－フェリーチェ102号
破産者　國分　香織
１　決定年月日　平成30年１月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第１２３号
福島県本宮市岩根字上年神22番地２
破産者　根本　菜央
１　決定年月日　平成30年１月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第３０８号
茨城県常陸大宮市上大賀232番地の５
破産者　河野　大樹
１　決定年月日　平成30年１月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第３３２号
茨城県水戸市平須町1824番地の416　リラフォート・Ｊ102号
破産者　奥田　秀貴
１　決定年月日　平成30年１月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第３４４号
茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8036番地
破産者　根本　愛子
１　決定年月日　平成30年１月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所